四万十町教育委員会会議録(令和7年5月定例会)

- 1. 日 時 令和7年5月15日(木)午前9:00~午前11:45
- 2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室
- 3. 出席者

教育長 山脇光章

教育委員 横山順一 谷口和史 野中裕子 西谷史

事務局 教育次長兼学校教育課長 川上武史

生涯学習課 課長 今西浩一

学校教育課 副課長 真城和也 係長 横山光一

対策監 浜口千茶

教育研究所 所長 野村泰子

4. 傍聴者

0名

- 5. 日 程
- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3)会議録署名委員の指名 (野中委員)
- (4) 議題
 - ① 教育長職務代理者の指名について
 - ② 承認第1号 専決処分の承認について
 - ③ 承認第2号 専決処分の承認について
 - ④ 承認第3号 専決処分の承認について
 - ⑤ 承認第4号 専決処分の承認について
 - ⑥ 議案第1号 川口小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について
 - ⑦ 議案第2号 仁井田小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について
 - ⑧ 議案第3号 四万十町図書館協議会委員の任命について
 - ③ 議案第4号 四万十町生涯読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱及び任命について
 - ⑩ 議案第5号 四万十町スポーツ推進委員の委嘱について
 - ⑪ 議案第6号 四万十町県費負担教職員の旧姓使用取扱要綱の改正について
 - ② 議案第7号 四万十町いじめ防止基本方針について
 - ⑬ 議案第8号 四万十町スポーツ推進委員の委嘱について
 - ⑭ 議案第9号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について
- (5) 協議事項

なし

- (6) 報告事項
 - ① 四万十町少年補導センター少年補導員について
 - ② 4月入学式・始業式の欠席者状況について

- ③ 5月連休明けの児童・生徒の出席状況について
- ④ 就学前健診プロジェクトについて
- ⑤ 十和小・中学校校舎整備計画について

(7) その他

① 今後の日程について

6. 議事

川上教育次長: 定刻になりましたので、令和7年5月定例教育委員会を始めさせていただきたいと思います。

教育長 : それでは、日程3、会議録署名委員の指名に移りたいと思います。本日の会議録署名委員を野中委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

傍聴の方もおりませんので、そのまま進めさせていただきます。日程4、議題に移りたいと思います。まず初めに、「教育長の職務代理者の指名について」を協議いただきたいと思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第 13 条第2項により、教育長が指名することとなっており、教育長が別の教育委員を指名するまでか、教育長が欠けた場合は新しい教育長が新たに指名するまでが任期となります。なお、教育長の職務代理者の任期については法律規則では規定はありませんけど、毎年、教育委員は5月に任期を迎えますので、5月の定例教育委員会で協議をさせていただいております。1ページにありますとおり、教育長の職務を代理する委員として今回、議題として上げさせていただいております。谷口委員が再任もされました。引き続き谷口委員を教育長職務代理者として指名させていただきたいと思います。この件についてご承認していただけますでしょうか。

谷口委員: はい。

教育長 : それでは、1ページの教育長職務代理者は谷口和史委員ということで確認させていただきました。本年度、よろしくお願いをいたします。

続きまして、「②承認第1号専決処分の承認について」を議題といたします。事務局より提 案理由の説明をお願いします。

> (事務局より「承認第1号専決処分の承認について」、 を説明する。)

教育長 : 学校運営協議会委員の委嘱及び任命について、令和7年3月末までの任期であったため、 新たに委員の委嘱及び任命でございます。まず、窪川小学校になります。5ページが委員 の名簿となっております。この件についてご質問、ご意見等がございましたらお願いをい たします。

4月に入って第1回目の学校運営協議会を開催しなければならないというところもあって、専決処分ということでさせていただいてる案件です。特段ないですかね。

それでは、承認第1号専決処分の承認について、先ほど提案理由の説明がありました、5ページに記載の委員名簿のとおり委嘱及び任命することに関して承認していただけますでしょうか。

全委員: はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「承認第2号専決処分の承認について」を議題といたします。副課長のほうから提案をお願いします。

(事務局より「承認第2号専決処理の承認について」、 を説明する。)

教育長 : 承認第2号についても学校運営協議会の委員に関する案件でございます。影野小学校は

アドバイザーを委嘱するというところで、アドバイザーの方がおります。この件について

ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

横山委員: 毎年、委員の人数が少ない割に新任者も4人、アドバイザー入れたら5人ですが、ここ

はしっかり活動されてるということなので心配はないと思います。

教育長 : 学校によって協議形態、運営協議会委員の開催の内容が違ってきます。影野については

地域学校協働本部の委員と合同で毎年、会もやって進捗管理もしております。

横山委員: 会自体は多いですけど、一緒にやっている。

教育長 : 学校の規模によって違ってるところもあります。引き続き影野小学校は高知銀行の窪川

支店長にアドバイザーを委嘱させていただき、運営に参画していただくという案件でござ

います。他、ございませんでしょうか。

それでは、承認第2号、専決処分の承認については、先ほど提案理由の説明あったとおり、10 ページにある委員名簿のとおり委嘱及び任命についての案件です。ご承認いただけ

ますでしょうか。

全委員: はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「承認第3号専決処分の承認について」を議題といたします。副課長より説明

お願いします。

(事務局より「承認第3号専決処分の承認について」、 を説明する。)

教育長 : 承認第3号についても同じく、学校運営協議会委員の委嘱及び任命でございます。この

件についてご質問、ご意見等ありましたらお願いをいたします。田野々小学校の案件です。

よろしいですか。

それでは、承認第3号、専決処分の承認については、ただ今、提案理由の説明あったと おり、15ページの委員を委嘱及び任命することについて承認いただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「承認第4号専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課副課

長のほうからお願いします。

(事務局より「承認第4号専決処分の承認について」、 を説明する。)

教育長 : 承認第4号について説明がありました。窪川中学校の学校運営協議会の案件です。この

件についてご質問、ご意見ありませんか。

横山委員: 新任者が多いですね。特段、何かあったということはないですか。

| 熊翔輔訳: 特段、何かあったということは学校からは聞いてないです。確かに委員のメンバーが 7

名ほど新任者の方に代わっていますので、大幅に代わったという印象はあります。

横山委員: 会は終わっていますか。

浜口対策監: 13日に終わりました。

横山委員: 別に特段、心配ないか。

浜口対策監: そうですね、大丈夫でした。

教育長 : 5月13日から任期なので、その日に会をやっています。

浜口対策監: その日に会がありました。

教育長 : ほかございませんでしょうか。選出区分の1号から6号までありますけど、学校によっ

ては学校関係者、学識経験を有する方で入れ替わりがあります。項目自体の捉え方によって影響が出るものではないと思いますが、学校によって区分が少し違ってるところがござ

います。

それでは、承認第4号、専決処分の承認について、19ページのとおり窪川中学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について、ご承認いただけますでしょうか。

全委員: はい。

教育長 : ありがとうございます。

続いて、議案に移りたいと思います。「議案第1号川口小学校学校運営協議会委員の委嘱 又は任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局より「議案第1号川口小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」、を説明する。)

教育長 : 議案第1号について提案理由の説明がありました。川口小学校の案件です。任期については、統合もありますので来年の3月31日まで。開催時期も今月の28日以降ということで、議案として提案をさせていただいている案件です。この件についてご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第1号、川口小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について、ただ今、提案理由の説明がありました。22ページの委員名簿を含め原案どおり承認いただけますでしょうか。

全委員: はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「議案第2号仁井田小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より「議案第2号仁井田小学校学校運営協議会 委員の委嘱又は任命について」、を説明する。)

教育長 : 議案第2号について説明ありました。仁井田小学校の案件でございます。この件についてご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

西谷委員: いまさらなんですが、保育所、学校の関係の保育所の所長の名前が学校関係者に載っているところと、学識経験を有する者に載っているところとの違いって何ですか。

教育長 : 先ほど申し上げましたけど、捉え方、学校関係者と、4号、5号について違ってますよ

ね。それは学校の捉え方だと思いますが、事務局のほうで説明をお願いします。

|鱗縈繝膿: 学校長の推薦に基づきまして委員を選出していただいておりますので、教育長が言われ

るように、学校の判断のところがございます。選出に基づきまして、こちらも教育委員会に かけさせていただいております。そこの違いについては学校長判断というところになろうか と思います。

西谷委員: 特に深い意味はないのですか。

教育長 : 影野も仁井田小学校も学識経験者のところに保育所の所長がおります。窪川小学校は学校関係者におります。その違いというのは、学校よりなところでの判断にもよりますけど、そこで違いによって、先ほども言いましたけど、影響はないというふうに教育委員会も思っております。

西谷委員: 川口には所長が載ってなくて、元所長が載っているから川口保育所の所長の名前が入ら ないという感じですかね。

教育長 : 川口のほうは統合に向けて進めないといけない、保育所も交流とか連携は図りますけど、 学校運営協議会の委員には今年。

西谷委員: 外して。

教育長 : 児童福祉協会は今年、だいぶ異動にもなってますし、そこらもね。所長代わってなってますけど、川口はいろいろ事情もあろうかと思います。それによって学校運営に支障があるとかいうものではないと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議案第2号仁井田小学校学校運営協議会の委員の委嘱又は任命について、ただ今、提案理由の説明ありました。25 ページの委員名簿のとおり、承認いただけますでしょうか。

全委員: はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「議案第3号四万十町立図書館協議会委員の任命について」を議題といたしま す。事務局より提案理由の説明をお願いします。

> (事務局より「議案第3号四万十町立図書館協議会委員 の任命について」、を説明する。)

教育長 : ただ今、議案第3号について説明がありました。小中学校の校長会で毎年、担当者割りをしてます。その案件の、残任期間の中での委員の変更という案件でございます。この件についてご質問、ご意見等ありませんでしょうか。

それでは、議案第3号、四万十町立図書館協議会委員の任命については、ただ今、提案 理由の説明があったとおり、川口小学校大﨑校長を委員とする原案について、承認してい ただけますでしょうか。

全委員: はい。

教育長 : 続きまして、「議案第4号四万十町生涯読書活動推進計画策定委員会委員の任命について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より「議題第4号四万十町生涯読書活動推進 計画策定委員会委員の任命について」、を説明する。)

教育長 : 議案第4号について、ただ今、提案理由の説明がありました。3名の委員の任命案件で ございます。人事異動に関するものでございます。この件についてご質問等ございません でしょうか。 谷口委員: いまさらですが、推進計画策定委員会委員と図書委員との大きな違いについて、役割というか、そこら辺を教えてもらいたいのですが。

教育長 : 生涯学習課長。

「全性性智慧: まず、議案第3号にありました図書館協議会委員につきましては、四万十町、本館と分館とありますけれども、四万十町全体の図書館の運営に関してご意見をいただく機関の委員ということになっております。次に、生涯読書活動推進計画策定委員会につきましては、これはもともと子ども読書活動推進計画とか、旧の町の時代にはあったんですけれども、計画期間が満了して、それから文化的施設の建設に向けた動きがございまして、四万十町全体として子ども読書活動だけではなくて、生涯にわたって読書活動ができるような計画が本来、作られるべきではないかということで出てきたのが、生涯読書活動推進計画策定委員会というところでございます。ですので、位置付け的には大きな読書活動に関する理念を決めていただくのが策定委員会、それから図書館の運営委員については実質の図書館サービスの運営に関する意見をいただく委員というような位置付けでございます。

谷口委員: その下に読み聞かせという機関があるのですか。それはまた別個ですか。

教育長 : それは別です。

管理器器: 大きな概念の中では読み聞かせとかいう分野は共通するところがありますので、読み聞かせも含めて、どちらも生涯読書活動の取り組みの広い中の一つの手段としてありますし、図書館サービスの一つとしてもありますので、特にどっちがといったものではないです、読み聞かせについては。

谷口委員: 策定委員会の大きな枠の中で、いろいろな計画を決めていて、それが図書委員とか読み 聞かせとかいう傘下に入るわけじゃなしに、それぞれ独立した機関でそれぞれの提案とか、 そういう答申をするということですか。

「特性学習課: もともと、つくり方とすれば図書館の委員会の中でこういう計画を作ってもよかったんでしょうけれども、あえて別に策定委員会をつくったというような、これは始まりは全て文化的施設の関係でできてきたというとこがあって、四万十町としては別々の組織として今現在はあると。計画が策定されれば、この委員会についてはなくなりますので、その後の町内の読書サービスについての意見といったところは図書館の運営委員というところになってまいります。

横山委員: 計画の策定というのは以前からずっとあったのですか。いつ頃、できる目途というか。 結構、長い。

「日本経営課長: 聞かれると痛いところなんですけれども。文化的施設の事業が中断をして以降、再開ができていない状態です。内容自体が文化的施設をメインに活用しての内容を詰めていった状態ですので、まず施設、その後、どうするのかといったところの方針がまだ、かっちりしたものではなくて、現状では今の施設を最大限、手直しもしながらやっていくということになっていますので、どの辺まで巻き戻して作り直すのかといったところで、事務方の作業が進んでいないというような現状がございます。計画としてはできるだけ早期に作るべき計画ではございます。

教育長 : ほか、ございませんでしょうか。スタートは子どもの読書活動推進計画、本町も第1期が令和3年度まで。その後、文化的施設の計画もあって、文化的施設のサービス計画も作って、なおかつ、それを含めた生涯読書活動の推進計画を作ろうとしていましたけど、経過がうまく進まず、実質、1回か2回ぐらいしか開催されず中断をしている状況です。読書活動推進計画を作る必要があるという方針の下、再開をして、また町立図書館の運営にも、経営にも生かしていきたいというところで、新たに再開を目指すものでございます。

それでは、議案第4号、四万十町生涯読書活動推進計画策定院会委員の任命については、 ただ今、提案理由の説明があったとおり、委員の変更、任命について原案のとおり、承認 していただけますでしょうか。

全委員: はい。

教育長 : 続きまして、「議案第5号四万十町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたしま す。事務局より提案理由の説明をお願いします。

> (事務局より「議題第5号四万十町スポーツ推進委員会の 委嘱について」、を説明する。)

教育長 : 議案第5号について説明がありました。スポーツ推進委員の新たな委嘱の案件でございます。この件についてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、議案第5号、四万十町スポーツ推進委員の委嘱について、ただ今、提案理由の 説明があったとおり、下村瑞生氏を委嘱することについて承認していただけますでしょう か。

全委員: はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、同じくスポーツ推進委員の委嘱の案件に移りたいと思います。すいません、今日、配付の追加の会議資料をご覧いただきたいと思います。「議案第8号四万十町スポーツ推進委員の委嘱について」を先に議題として取り上げさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、本日お配りの追加資料の1ページ目になります。「議案第8号四万十町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

(事務局より「議案第8号四万十町スポーツ推進委員会の 委嘱について」、を説明する。)

教育長: ただ今、議案第8号について説明がありました。同じくスポーツ推進委員の委嘱についてですが、第5号議案の方と同じく任期は令和7年度末までというところで、この定例教育委員会に間近になって推薦があったというところですかね。二つの議案になりましたけど。この件についてご質問、ご意見等ございませんでしょうか。新たな委員を迎えると 16名になるわけですかね。

今西生涯学習課長: そうです。

教育長 : よろしいでしょうか。

それでは、議案第8号、四万十町スポーツ推進委員の委嘱について、ただ今、提案理由の 説明がありました。中川千秋氏を委員に委嘱することについて、承認していただけますで しょうか。

全委員: はい。

教育長: ありがとうございます。

続きまして、議案6号に移りたいと思います。「議案第6号四万十町県費負担教職員の旧姓 使用取扱要綱の改正について」を議題といたします。この案件については前回も調整をし ておりましたけど、少し修正吟味ができておるということで再提案をさせていただくもの でございます。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より「議案第6号四万十町県費負担教職員の旧姓 使用取扱要綱の改正について」、を説明する。)

教育長: ただ今、議案第6号について説明がありました。議案については38、39ページですが、40ページからの新旧対照表、そして44ページには改正の理由も記載させていただいております。前回も説明させていただいておりますが、旧姓使用の取り扱いについて県立学校の教職員が変更になったことを受けて、四万十町としても要綱を改正するものでございます。この件についてご質問、ご意見等ありましたらお願いをいたします。

よろしいですかね。旧姓使用の取り扱いです。県立学校の教職員と同様に取り扱うというところの本町の要綱です。

それでは、議案第6号、四万十町県費負担教職員の旧姓使用取扱要綱の改正については、 ただ今、提案理由の説明がありました。原案のとおり承認していただけますでしょうか。

全委員: はい。

教育長 : ありがとうございます。

続いて、「議案第7号四万十町いじめ防止基本方針について」を議題としたいと思います。 事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より「議題第7号四万十町いじめ防止基本方針について」、を説明する。)

教育長 : 議案第7号について説明がありました。いじめ防止基本方針の改定であります。前回の 指摘もご意見もいただいたケースについて説明をさせていただきました。この件について ご質問、ご意見等あればお願いをいたします。前回、新旧対照表ではなく、高知県と町の 計画を対比するところを表記させた資料も配付させていただきましたが、基本的には国、 そして県の基本的な方針等は変わりなく進めなければなりませんので、その点もご了解い ただき改定案とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

> それでは、議案第7号、四万十町いじめ防止基本方針については、ただ今、提案理由の 説明があったとおり、四万十町いじめ防止基本方針案を原案のとおり、承認していただけ ますでしょうか。

全委員: はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、本日、配付させていただきました会議資料追加の最後のページを見ていただきたいと思います。「議案第9号四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より「議題第9号四万十町教育研究所運営委員会 委員の委嘱について」、を説明する。)

教育長 : ただ今、第9号について説明がありました。令和7年度の研究所の運営委員です。学識 経験者の2名以外が新しいんですか。 川上教育次長: 教頭と学識経験者の2名が再任。教頭会の月原教頭先生はずっといらっしゃる方なので、 この方はそのまま留任です。

教育長: 8名のうち5名が異動等により代わった委員と。この件についてご質問、ご意見等ございませんでしょうか。本年度、この8名の委員で運営委員会を開催し協議をしていただくこととなります。

それでは、議案第9号四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱については、ただ今、提 案理由の説明がありましたとおり、最終ページの原案の委員について承認していただけま すでしょうか。

全委員: はい。

教育長 : ありがとうございます。

ここで議題が終わりました。休憩を取りたいと思います。10分間、25分前には着席をお願いします。よろしくお願いします。

10 時 15 分 休憩 10 時 25 分 再開

教育長 : 休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

日程5、協議事項はございません。

日程6、報告事項に移りたいと思います。最初に、「四万十町少年補導センター少年補導 員について」を報告案件といたします。事務局より報告をお願いいたします。

> (事務局より「報告事項①四万十町少年補導センター少年 補導員について」、を説明する。)

教育長 : 四万十町少年補導センター少年補導員について報告がございました。この件についてご 質問、ご意見等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。異動等に伴う変更の 分でございます。

続きまして、「②4月入学式、始業式の欠席状況について」、及び「③5月連休明けの児童・生徒の欠席状況について」につきましては個人情報を含む案件でありますので、非公開とさせていただきます。

教育長 : 続きまして、「④就学前健診プロジェクトについて」を報告案件としたいと思います。事 務局より説明をお願いします。

(事務局より「④就学前健診プロジェクトについて」、を説明する。)

教育長 : 就学前健診プロジェクト、これまでは、ご存知のとおり、10月、11月に学校へ来ていただいて、その場で発達検査、それから聴力、視力等の検査をしてもらってました。保育所の活動の中では見えなかった部分が新たに出てきたケースもあります。その後、なかなか教育相談につなげる時期的なものもあり、また、学校側が新1年生を迎えたときに状況の、引き継ぎは行っておりますけど保育所から、その点でも遅いという、学校側からの要望もありまして、5月、6月に就学前健診、発達部分を行うと。これについては5歳児健診に

ついて、新聞報道にも出ておりましたけど、3歳、3.5歳についての健診はありますけど、5歳児健診については行ってないのが現状です。全国的にも5歳児健診が早く行える環境が整えばいいわけですけど、それ以前にうちはプロジェクトとして、これだけの研究チームを組んでいただいてますので、言語聴覚士を中心に検査も行っていただき、社会性発達状況を確認し、また、それを経年比較するために追跡調査もしていただくと、そして、より良い支援、フォローアップにつなげていければと思います。実際、健診して気になる子ども、保育士の目からの気になる子ども、それから保護者の目線、何が気になるのか自体を具体化しないと、保育士も小学校の教諭も、そして何がより良い支援になるのか、学習面についてもですけど。実際、全員ではないです。フォローアップに上がる児童については少し気になる子どもを拾い上げて一定期間、フォローアップもしながら、再検査が必要な児童についてはまた再精査をして、再検査もしていければというところ。当然にして加配の保育士、療育センターとか医療機関につながってる児童は分かってますので、それ以外、いわゆる発達障害的な可能性で言えばグレーゾーン的な児童・生徒をピックアップして、具体の支援、より良い支援方法につなぎ、発達をさらにサポートしていこうというプロジェクトであります。この件についてご質問等あればお願いをいたします。

谷口委員: ええことよね、就学前に検査して早期発見して対応していくということで。

教育長 : 前は小学校へ来て、簡単な知能発達検査をやるだけで、結果自体こちらも精査対象とい うか再検査対象の児童がいても、なかなかフィードバックもできてなかったところがあり、 もう一回、専門機関が入っていただくので、見直しもして、より良い子どもの発達をサポ ートする体制づくりができればと。どうです、西谷委員。

西谷委員: 素晴らしいと思います。

教育長 : 是非、就学前健診プロジェクト、最後に保育所訪問一覧もあります。検査状況を、あまり大人が囲い込んで見るのも、検査を受ける子どもにとって影響が出てもいけませんけど、近くの保育所、ちらっと見ていただければ。

谷口委員: こういう制度化にしようとした発端は、今までの反省に基づいてですか。それとも子どもの成長の過程にというか、根本的な解決が見にくいとか、そういうところから、こういう発想になったんですか。

教育長 : これまでの課題、10月、秋の検査だけ一発勝負ではなかなか子どもたちの、実際、保育 士とかが気になる子どもが、この検査では普通に通常レベル以上の発達状況とかいうのも あるし、反対に全然、保育士とかが気にならない児童・生徒、通常の同世代と思った児童 が検査受けたら全然できていなかったというのはあります。先ほど言った小学校上がった 新1年生の集団学習のときに担任が気になる、違和感がある、今まで保育所からの引き継 ぎの中で、そこまでの発達状況は聞いてなかったけど、新たなもの、課題、学習に向かい づらい性格、姿勢が見えてるとかいう状況もあって、学校からも早めの検査で教育相談、 そして特別支援学級の入級ありきの教育相談にも早くつなげるべきじゃないかという要望 もありました。そこで、言語聴覚士の西田さんに各学校巡回もしていただいてます。どこ に課題、弱さがあるのか、早めに見つけて支援をしたほうがいいですよというアドバイス も受けながら、立命館の川﨑教授とのつながりがあって、川﨑教授からの提案もありまし て、研究チームを組んでいただきまして。一番下の奥村先生は大坂医科薬科大にLDセン ター、学習障害の児童らを、子ども対象のセンターがあるわけですけど、そこの特任講師 もやっていただいてま。こういう方がチーム組んでいただいて発達チェックリストを含め て検査状況を分析もして、科学的にもして、また毎年、成長ぶりがどうなのか、研究にも つなげたいということで協力をしていただき、お金は要りません。こっちへ来てくれるに

ちょっと。

谷口委員: そんなに。

教育長 : 向こうの研究。 谷口委員: 研究題材なので。

教育長 : 多分、県内でもないと思いますし、全国的にも珍しい。うちの規模がちょうど、1学年

100 も切ったんで、ちょうどの規模かな。面積は広いけどね。そういうところでチームをやってみました。保護者には丁寧に、対象児童というところが見えたら個別に丁寧に話もしながら保育、小学校へつなげないといけないと思います。保育士自体の目線で気になる、何が気になるのかのあぶり出しなりがしっかりできないと、保育士も保護者に伝えづらいですので、そこら辺も教育委員会としてしっかり、この研究成果、結果をもって、しっかりフォローはしていかなくてはいけない、一定期間。アドバイスももらいながら、その状況も、相談できる教授メンバーですので。よろしいですか。西谷委員、是非また。

みんなにとってもすごくいいことだなと思って、是非、のぞかせてもらいに行きたいと思

西谷委員: 保育士にとっても今まで良かれと思ってやっていたことが、ひょっとしたら間違っているということに気が付くかもしれない。子ども、自分の中だけで見れようとしていた部分が、そうじゃないとか専門的な部分での勉強にもすごいなると思うので、園にとってもいいことだし、保護者も専門の先生からの指導とか見方で、自分たちが言っても受け入れてくれなかったことを受け入れてくれて、素直に前向きに捉えるきっかけになると思うので、

います。

教育長 : 是非、今年初めてのプロジェクトとしてのスタートです。いろいろ調整が難しく、浜口 先生中心に生涯学習課の保育の担当も苦労してます。是非、応援に来ていただければ。

西谷委員: 応援に行きます。

教育長 : 保育士が見立て評価をしっかり理解していただいたら、より子ども、保護者の安心感に つながると思いますから、というプロジェクトです。

横山委員: 町にも保健師はいますよね。今後、保健師の研修なんかも多分関わってくるんじゃないかなと。不登校が増えたっていうのがあって、こども家庭庁ですかね、そういったものもできて、そんな関係で、この間、新聞にも載ってましたよね。これにも書いてるので、ある程度のことは。素晴らしいんじゃないのかな、先生方がね。やってくれるっていうのが、あれですね。言語聴覚士の関わりで立命館の先生。研究の一環というのもあるかも分から

教育長 : 研究の一環もあるので、研究費的なところね。こちらの要望、ニーズ、リクエストにも 応えてくれますので、一定、そこはいろいろ相談していただける体制ができているのかな というところで思います。また、これ、保育、学校のみならず、先ほど言われた児童福祉 母子保健らにも関係もありますので、保健師はもちろんのこと、そういうところとも情報 共有しながら、より良い体制にしていければと思います。

横山委員: 県内先生って少ないですもね、割とまだね。それも課題ですね、今から。取り合いになるんじゃない。

教育長 : 以上です。よろしいでしょうか。

ないですけど、すごいですね。

それでは続いて、「⑤十和小・十和中学校校舎整備計画について」を報告案件といたします。 事務局より説明をお願いします。

(事務局より「⑤十和小・十和中学校校舎設備計画について」、を説明する。)

教育長 : 今、説明がありました。十和小中学校の校舎の案件ですけど、ご質問等あればお願いをします。なお、町立図書館の十和分館の関係もあります。学校のある現場での要望案、十和分館の要望も出ているところですので、現状ある施設をうまく活用する、例えば十和中学校の特別教室等とか使えればということで。これは別の予算立て、計画にはなろうかと思いますけど、まず校舎について、先ほど言いました小中学校の合築、いわゆる小中一貫校にも対応できる合築案を教育委員会として進めていければという案、方向です。これについてご意見等あればお願いいたします。

谷口委員: 今度、建てる敷地面積としては小学校、中学校のところ塗ったこの面積ですか。

働物額級: 面積、まだ精査が必要ですけど、基本構想の中では大体 2400 平米ぐらいの合築校舎を基本にこの額を設定させていただいています。今のとこ3階建ての面積で、十和小・中学校配置図案っていうページが3ページ目にあると思います。その右上のほうに3階建て想定の校舎の規模感というので、薄く、91メートルと8メートルか6メートルって書いたものがありますが、大体3階建てで建てると2400平米、300平米ぐらいだとこれぐらいかなというのが出されております。校舎の教室の配置であったり、コマ数といった部分もまた今後、精査してできる限りコンパクトで使いやすい校舎を造っていけれたらなと思っておるところです。

谷口委員: ここの塗っている、この場所はどう捉えたらいい。

拠党教育縣: 基本構想を受託していました請負業者が、この規模の校舎を建てるのだったら、いろんな配置とかを考えると、この場所ぐらいで建てるのが妥当かなというので示してる部分ですので、あまりそこは加味しないでいいかなと思います。

谷口委員: あまりにも広過ぎるから。

谷口委員: 配置範囲ということか。

拠学教育版: 建設可能範囲みたいなイメージで取ってもらったらいいです。

川上教育派長: 少し補足させていただきますけど、説明の中にありますとおり、今後、児童数、生徒数減っていくというところもありますので、将来的なことを考えると学校として利用できる間はいいんですけど、利用できなくなったときのことも考えなきゃいけないよというところと、それから維持管理費のこともありますので、今の計画、構想上3階建てということですけど、できるだけ低層階に留めておきたいなという思いはあります。今後の学校の在り方等もこれから精査をして、新たに基本計画、設計と進んでいくわけですけども、そこでかなり精査をして、後々、学校があるうちはいいですけど、なくなった場合でも地域のほうで利活用できやすいような施設というものも検討しながら造っていきたいというところです。そういうことも考えますと、さっき横山が説明したとおり合築新築というのが一番、長い目で見たらよいのではないかというのが今のところの方向性ということになります。

横山委員: 自分も教育総合会議ですかね、あれで文化的施設とか義務教育学校とか小中一貫校とか、 そういう議題のときに小学校も中学校も改築の時期にきてるので、合築して、その中に図 書館を造ったらどうですかというような意見を言ったことがあるんですけど、そういう方 向になってきてるので、自分としてはすごくうれしいかなというような。場合によったら 大規模改修の案が出るんじゃないかなと思ったんですけど。うれしいかな、母校として、 教育環境が今以上に良くなるということはすごくうれしく思います。

教育長 : 将来を見据えて、10 年じゃなしに 30 年、50 年先を見据えた場合、30 年、40 年先には

児童数がいっぱい増えるという予測があればですけど、今のところ、その推定ではないという状況で、今のクラス、小学校6クラス、通常学級ですけど、6クラス、中学校3クラスは基本ベースとして合築で進めていければという方向であります。今後また議論もし、また地域、学校関係者とも協議を進めながら基本設計へつなげていければというところです。なお、先ほどもありましたけど、十川橋の改良が令和10年度まで続きますので、その兼ね合いもありますし、図書館の十和分館との兼ね合いも出てくると思います。現状では基本構想の段階では、この三つの案から合築案というところで教育委員会はその方向で協議を進めていきたいというところの報告です。

谷口委員: 是非、いいものを造ってください。それしかないです。

教育長 : よろしいでしょうか。

横山委員: 小学校の特別教室等は残さないかん。

枷執が脈: この間、空調工事を入れたので、その関係もあって、中学校も小学校も特別教室等は残

さないと補助金なり起債の返還が生じてきますので、できたら残していきたいと思います。

教育長 : 小学校の家庭科教室、左側に教員住宅もあります。その件も含め、まだ最終整備案は協議をしなければならないと思います。以上で十和小中学校の校舎改修等の方向性についての整備計画についての報告を終わります。なお、ここで一つ、付け加えさせていただきたいのが、保育所の老朽化問題です。口頭で報告だけ、生涯学習課長、お願いします。見付保育所からも含め、今の段階の。

今西性学課長: 写真、持ってきたほうがいいですか。

教育長 : 先に今後の日程やっておくので、保育所の案件は後とさせていただきます。

報告案件は以上ですかね。

川上教育次長: お手元に名簿のほうをお配りさせていただいてると思います。最新の教育委員会関係職員の名簿と学校の教職員の名簿になりますので、また、ご活用いただければと思います。

教育長 : それでは、7番のその他にいきたいと思います。ここで今後の日程について、5月の運動会、学校訪問の日程についてを説明させていただきますのでお願いします。

まず、学校の一覧表があると思います。運動会の日程です。今度の土曜日が川口、東又、田野々です。5月開催は真ん中の川口、東又、田野々が土曜日ですが、天気が悪いので延期、右側にも延期する日を書いております。あとの学校についてはご覧のとおりです。また、個別に学校のほうからご案内が行くかも分かりませんけど、各学校の運動会、体育祭の行事はこの表のとおりですので、よろしくお願いをいたします。川口小学校は最後の運動会になりますので、自分も行く予定としております。

続いて、学校訪問の日程です。これについて、次長。

川上教育次長: クリップ留めが学校訪問の日程になります。3枚目に参加確認書が付いてるかと思います。5月23日までに回答をお願いしたい。以上、日程についてはそれです。

教育長 : 学校訪問の日程についてはよろしいですか。6月17日は十和小学校で給食を食べます。6月19日は田野々小で給食を食べることになります。あと6月20日、6月26日、そして最後は6月30日は窪川小学校の学校訪問となっております。3枚目のほうを確認していただき、連絡のほうをよろしくお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。またスケジュールの調整をお願いします。

続いて、今後の日程の前に、先ほど途中でした四万十町立見付保育所について、生涯学習 課長より報告お願いします。

(事務局より「四万十町立見付保育所について」、を説明する。)

教育長 : 見付保育所も含め保育所については毎年、保育所訪問で見学、参観もしていただいておりますが、施設自体がこの状況で緊急案件、応急対応として行いましたけど、これがいつまで持つというものでもありません。数年しか多分、そこも含め今後、新たな計画、くぼかわ保育所も老朽化に伴って修繕が必要になってますので、松葉保育所も含め、そこら辺の対応含め今後の方針を決めていく協議を早急に行っていきたいというところでの、今回は報告案件だけです。資料の2枚目にある大きいモルタルが剥がれ落ちて、人がいたら大変なことになっているところでした。また、保育所訪問ではよろしくお願いします。この件についてはまた町の新たな動き、計画、方針的なものがあれば説明もさせていただき協議もしていただくことになります。

続いて、今後の日程についてお知らせします。次回の教育委員会が6月3日を予定しております。6月16日の月曜日は特別活動の授業公開研修会が窪川小学校でありますので、またご案内させていただきますけど、参加できる委員はよろしくお願いします、6月16日。明くる日から学校訪問が別添資料のとおりあります。それから、7月の定例教育委員会が7月8日、火曜日を予定しております。同じく7月ですけど、7月23日、水曜日は高岡地協連の夏季研修会が中土佐町であります。

教育長 : また、6月の定例教育委員会におきまして6月以降の予定案を配付させていただきます のでお願いをいたします。

> 今後の日程については以上です。その他について何か、ここで共有をしておかなければ ならない案件がありましたらお願いをいたします。

西谷委員: 先日、くぼかわ保育所の誕生日会の出し物で呼ばれて行っていたのですが、それこそ、 所長のほうからまた話があると思いますが、網戸の件と、あとホールが沈んで危ない、基 礎を是非、見てもらいたいいうことだったので、また見に行ってあげてください、お願い します。

教育長: それは課長のところにも早く入っております。課長も見に行って。

今西生涯学習課長: 網戸。

西谷委員: 網戸と沈んだホールと。

今西生涯学課長: ホールも漏水の件も確認してます。

野中委員: 入り口もね。

野中委員: 子どもが簡単に出れるという状態なので。

教育長: もろもろね。なかなか、すぐにできるのと、できないのとある、是非、委員も再々見にいって応援をよろしくお願いします。

西谷委員: 分かりました。お願いします。

横山委員: 十和小学校は統合して特段、順調、スムーズにいってますね。

教育長 : なかなか、こちらも行けなくてあれですけど、特段のことは聞いておりません。交流を しておりましたので、また統合後の状況については今後も参観して確認をしていきたいと思います。

谷口委員: 2件ほどあるのですが、大正中学校のグラウンドがこの間、火曜日の日に手入れをして ということで、例年、いつもよりも非常にきれいに草もかなり入念に引いてくれて、非常 に美観環境がよろしくて、グラウンドへ行ってもいい気分になるというふうな環境で。そ れで以前、グラウンドを中学生が使った場合、雨の日に使った場合、轍ができて、その轍 をそのまま放置している傾向が強かったのですが、それに対してスポーツクラブの年寄り がグラウンドゴルフをするときに、轍があり過ぎて凸凹ができるわけで。そこら辺を直しながらはやっているけど、なんせ年寄りだから、きれいにはようしないので、そこら辺も使用した後、自分たちだけのグラウンドじゃないという自覚を多少、持ってもらったら、僕らも気が付いてはやるけど、ソフトするときにね。そこら辺も、以前はそういうことあんまりなかったけど、ここ2、3年そういう傾向が強かったので、また気を付けてもらったら我々としても、また気を付けるのでありがたいということと。

もう1件、今月の広報を見て小学校、中学校の特集記事のようにして全部、網羅して子どもたちがこんなに頑張ってるということを掲載してくれてましたが、非常に見やすくて子どもたちの行動が非常に分かりやすかった。それに合わせて、高校生の記事が進学とか、そういうのが1ページだけであったので、今度はまた高校生がどんな活動をして、どういうふうにしているかと、それから名前出さなかったら就職先、進学先も大々的にもっとやっていいと思う、僕としてはね。それは中学生が地元の高校に行ってみたいという一つの着目点になるかもしれませんので、その可能性に期待して、もっと地元の高校を大々的に取り上げたらどうでしょうかねという提案です。

教育長 : ありがとうございます。大正中のグラウンドについては、活用、クラブも含め活用団体 ともいろいろ協議も必要と思いますので、雨の後の活用についてはまた、どんな整備がい いか、どういう整備方法がいいのか。

川上教育次長: 明日、校長会がありますので、また現状のほうを大正中の校長先生も見えられますので 聞いてみたいと思います。いい方法を学校側とも協議しながらいけたらなと思います。

谷口委員: 今はそんなにないが。以前、そういうことが非常に目立ってたので、今年はそうでもないけど。グラウンドは自分たちだけで使うんじゃない、他の人たちも一般の人も使うんだという意識の下にあってくれたら、非常に我々もありがたいというだけのことであって。中学校の生徒だけが使って、そのまま放置するというのは、それは教育上も良くないんじゃないのかという視点ですね。それだけです。

川上教育次長: ごもっともだと思いますので、まずは学校長にお話をさせていただくとよろしいかと思いますし、現状のほうも確認をさせていただけたらいいかなというところです。

教育長 : 広報については今回、中学校の部活動を中心に特集で掲載させていただきました。現状と将来的な地域連携、地域展開に向けて、なかなか、うちも話が進んでないところですけど、そこの現状を知っていただくことも必要だと。加えて高校のほうは毎回広報の一番後ろに、両校の活動風景、「じゆうく」も含めた部分は載ってますけど、なかなか、これ自体が中学生から下といいますか、下の子どもたちに広がりがどうなのか含め、もうちょっと直接ピンポイントに届く方法を考えないといけないと、そんなふうには考えております。両高校の特色、魅力をもっとしっかり届ける方法、これについては担当課である真城副課長も頑張っていただけると思いますので、よろしくお願いします。

川上教育次長: 高校の広報への掲載については昨年度、6年度も一度、文化祭とかやったときに載せさせていただきました。多分、12月号だったかなと思いますけど。それは高校の現状、活動みたいなところで載せさせていただいて、高校は頑張っていろんな取り組みをされてるので、窪川、四万十それぞれ載せさせていただきましたけど、高知県のほうが今、今回、手入れをしました振興再編計画というものがありまして、県立高校の存続条件みたいなものが向こう8年間の計画の中で示されています。これの内容について今は申しませんけども、かなり厳しい内容に設定をされてますので、今後のことも含め現状の県の動向といいますか、そこも含めて今の生徒数、窪川、四万十両校の生徒数の動向なども含め、少し厳しめのお話になりますけど、6月号の四万十町通信の特集に載せようかなと思ってます。ネガ

ティブキャンペーンになりそうな雰囲気ではありますけど、厳しめのそういう計画が示されたという現実を皆さんにお知らせしたいなというところで、今現在、企画課広報担当係と調整しながら記事の作成に取り掛かってるはずです。また、それも見ていただいて、今後どうあるべきか、どうしていったらいいのかみたいなところも議論を深めていけたらいいなと思ってます。広報誌はどうしても見るのが年齢層高めかなというところもあって、現役の保護者、PTAなどに伝わるような媒体を使って、そういう話もしていきたいかなというところで、その辺はまた一番いい方法を考えていくとは思ってます。ケーブルなのかなみたいな感じですけど、少し検討させていただきたいなと思ってます。

教育長

: 県立高等学校の振興再編計画については前々回3月のときも少し情報提供させていただいております。今回、新たに計画ができましたので、また次の機会に高知県のホームページも含め、新聞にも一部出ましたけど、今後の高校の在り方については早めに議論しないと厳しい状況というところですので、それについてはしっかり危機感は一緒に共有をしながら次の振興策をみんなで考えないといけない時期というか、もう時期は過ぎているかも分かりませんけど、時期になってますので、是非また協議できればと思います。他、ございませんでしょうか。

また何かありましたら事務局のほうに連絡をいただきたいと思います。今後もいろいろ 学校訪問等も予定もされております。是非、現場のほう参観もしていただきたいと思いま す。

それでは、以上をもちまして本日の日程を全て終了します。定例会を閉会いたします。あ りがとうございました。

閉会 午前 11 時 45 分